

平成30年度第3回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：平成30年10月31日（水）午後1時30分～

場所：ハイトピア伊賀 4階多目的室

出席者：松寄敏之、宮田久一、坂口輝三、田中栄一、宮田慎一、栗野仁博、山下明子

山本志賀子、今中美紀、前山正清

宮崎企画振興部長、東企画振興部次長、福谷スポーツ振興課長、山主幹、出山

事項1 あいさつ

2 伊賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(1) 委員の紹介

(2) 会長、副会長の選出について

3 報告事項

(1) 平成30年度スポーツ振興事業について 資料1

(2) 体育施設再編計画策定に向けての検討課題について 資料2

(3) 体育施設アンケートについて 資料3

4 協議事項

(1) 体育施設再編について

(ア) 上野運動公園プールについて 資料4

(イ) 伊賀市民多目的広場について 資料5

1 あいさつ

- ・スポーツ振興課長司会進行
- ・宮崎部長あいさつ
- ・出席委員数の確認を行い会議の成立を報告

2 伊賀市スポーツ推進審議会委員の選出について

(1) 委員の紹介

委員一人ずつ自己紹介を行った。

(2) 会長・副会長の選出について

委員に案を求めたところ、事務局案という声があがったので、会長に松寄敏之氏、副会長に宮田久一氏を選出した。

2 報告事項

(1) 平成30年度スポーツ振興事業について

——事務局より、資料1について説明。→質問、意見なし。

(2) 体育施設再編計画策定に向けての検討課題について

——事務局より、資料2について、説明。

(事務局)【具体的課題3】については、本日の協議事項となっておりますので後で協議をお願いします。5ページに掲載している文書は、4月に審議会に対して市長から諮問があった文書です。

(会長)再編計画についての検討課題ということで、大きく3つあげていただいております。今日はこれは検討しないのですか。

(事務局)今日は、課題3について、この後の協議事項で検討いただきたいと思います。

(会長)三重国体は2021年ですよ。

(事務局)資料が2022年となっておりますが2021年の誤りです。

(会長)質問、ご意見等ございませんか。

——なし

(会長)また今後検討いただくということで、今日は報告のみということでは次の項について事務局をお願いします。

(3) 体育施設アンケートについて

——事務局より資料3のアンケートについて説明。

(事務局)今年の8月に、2,222名を対象に、アンケートを実施させていただきました。回収については、800人ほどとなっております。

今はアンケートの集計を取りまとめている最中で、1月末には終わる見込みです。

取りまとめた後、また審議会を開催し、結果を踏まえて検討材料にしたいと思います。

内容については、第2回審議会でご検討いただいたものです。

(会長)約800人の回答ということですが、統計的にはそれでいけるということですね。

(事務局)はい。

(会長)クロス集計等もしていただけるんですね。また、この場で審議をしていただくということですか。よろしいでしょうか。

それでは、4の協議事項へ行きたいと思います。

#### 4 協議事項

(1) 体育施設再編について

(ア) 上野運動公園プールについて

——事務局から、資料4について説明

〈質問・意見〉

(会長)来年度以降はバスの送迎は実施せず、現在のプールの跡地は、ウォーミングア

ップ場として整備したいということですね。

市民からは、市営プールが開設されなかったことについての意見は特段なかったということでございます。

(委員) 大山田と阿山の海洋センタープールの利用者を比較すると、大山田の方が多いが、これは無料送迎バスを実施したからですか。利用者数が多いのにバスの委託事業をやめるのは逆行していませんか。

(事務局) バスを利用したのは75人で、集計にも含まれています。大山田のプール利用者が多いのは、学校利用が多いからです。

(委員) バスの委託事業で利用したのは75人ですよ。たったそれだけしかないの、来年は実施しないということですよ。

(委員) 75人しか利用者がいないので、費用対効果の面からもやめるということですね。

(事務局) バスを運行するのに約150万円かかります。64万円で実施した民間プールの開放事業の方が効果的だったと思います。もっと早く広報すればもっと利用者も増えるのでは思っております。ですので、民間プール開放についてはそのまま実施して行きたいと思います。

(会長) ウェストスポーツクラブに委託している開放日数は、もう少し期間を長くすることはできませんか。

(事務局) 休館日や会員が利用しないときに開放してもらっているの、日数を増やすのは難しいと思います。

(会長) なるべく利用しやすいような条件を整えることも検討してください。

(事務局) 料金は市営プールと同じ料金なので利用しやすいと思います。

(会長) 来年度から無料送迎バスをなくすということですが、ご意見ございませんか。

——意見なし

(会長) それでは、この方針で来年度は進めていきます。日数を増やす点については検討いただきたいと思います。

では、プールの跡地利用についてですが、国体前年のプレ大会にも使用できるようにしたいとのことですので、2020年には使えるようにしたいということです。

(会長) どれぐらいの広さになりますか。

(事務局) 6,300㎡です。

(会長) ウォーミングアップに使うので、あまり狭くてもダメですよ。

(事務局) 60m×100mくらいだと思います。

(委員) 多目的広場という形で、誰でも使えるようになるということですか。

(事務局) 人工芝は有力な候補として検討しています。野球やサッカー、場合によってはグラウンドゴルフでも使えるようになると思います。

(会長) 少年サッカーのコートが2面ほど取れるかもしれないので、そういう意見も聞

いていただく場をまた設けてほしいです。

(事務局) 具体的にこうして方針を決めていただいたので、来年度に解体設計予算と解体予算、実施設計予算を上げますので、設計ができ上がって来るときには協力させていただきたいと思います。

(会 長) 基本は人工芝ですか。

(事務局) まだ決定ではありません。ただ、天然芝より人工芝にした方が、長いスパンで考えると、最初のコストはかかるがランニングコストの面では人工芝の方が良いのかなと思います。人工芝の大きなグラウンドはないので、初めて導入するというのも良いですし、少々の雨でも使えるという部分では、人工芝の方が有用性が高いと思っています。

(委 員) 今は天然に近い人工芝もありますし。

(委 員) toto の助成金なども活用してみてもどうですか。

(事務局) 考えているんですが、多目的広場にすると toto は難しいかもしれません。

(会 長) もし人工芝にできなかつたら土のグラウンドになるんですか。

(事務局) 天然芝になります。

(会 長) 天然芝になると使用日数にもものすごく制限がかかるんですね。週に2～3日しか使えないとなると利用しにくいので、毎日使える人工芝にさせていただくことで進めていただければと思います。

(委 員) 照明は考えていますか。

(事務局) 照明は難しいです。住宅地のかなり近くになるので、サッカー場にも照明は入れられません。

(委 員) 最近は昼間暑いので、ナイター照明も必要になるのかなと思います。近隣の状況もあるので一概には決められませんが、ナイター施設があると重宝します。そこはちょっと課題かなと思っています。

(会 長) 最終的なことは設計ができたならもう少し具体的な話ができると思いますが、基本的な方向としては、これでよろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(イ) 伊賀市民多目的広場について

——事務局より、資料5について説明

(会 長) 旧上野商業高校のグラウンドである伊賀市民多目的広場ですが、現在利用者が非常に少なく、空き地のようになっているそうです。ここの活用についてどうするかということですが、皆さんご意見どうですか。

(委 員) 貸付するという事は、家賃も取るということですか。

(事務局) 算定しますと、大体年額700万円から900万円の間だということです。今、土地の価格の評価をしているところですが、今の公有財産台帳で計算するとそのくら

いの額ということです。それについては、体育施設の整備の一部に充てたいと思っております。

(事務局) ただ、この土地を使っていくのは、公共的な団体がやる場合には、無償で貸す場合もあります。

(委員) サッカー場にもできますか。

(事務局) プロポーザルで決めたいと思っているので、そのような提案があるかもしれませんが、公募をしてみないとわかりません。色々な施設提案があると思われしますので、それを審査会で審査させていただいて、良い点数を取ったところをお願いするということです。

(会長) 新たな行政投資は困難と書かれていますが、民間に貸し出すにしても、現状のままということなんですよ。サッカーで使えば、ボールが外へ出ていくことについて、そこを借りた団体の責任ということですね。

(事務局) どんなことに使うかについては、民間の自由です。

(会長) グラウンドゴルフとかゲートボールだとそんなにボールは飛びませんが、ソフトボールとかサッカーですと、ボールが飛んでいく心配があります。それについても市としては、事前には何もしないということですか。

(事務局) なんの目的で使われるかはわかりませんので何もしません。ただ、健康増進施設もしくはスポーツ振興施設という条件はつきますが、具体的には指定しませんので、それらを提案してもらって、提案の中で、市の健康増進やスポーツ振興に役立つ施設だなという判断をしていただきます。

(会長) 例えば、民間の方が1年とか3年借りますと、そこへ非営利団体がきた時は、無料で貸さなければならないという条件が付きますよね。

(事務局) 必ずしも無料ということはないのですが、条例上は、公共的な団体に対しては、無償で貸すことができるとあります。ただ、非営利団体がサッカー場を作りたいと提案してきても、市としては、人工芝をひく投資もフェンスを作る投資もしません。

(委員) 東側の道は公道なのでフェンス欲しいですよ。

(事務局) サッカー場として1面使うのであれば欲しいと思いますが、例えば屋内施設を作るとしたら、必要ないことになります。民間の方が知恵を絞って、どんな提案をしてくるのかはわかりません。

(会長) 700万円とすると、単純計算で1日借りると2万という計算になりますよね。果たして2万円で借りてくれる人がいるのか。

(委員) だいたい投資をしないとイケませんね。売ることはできないんですか。

(事務局) 売れないことはないです。普通財産にすると、市は県に3100万円払わなければいけません。市がこの土地を取得するときに、公共事業に使うという条件で25%割り引いた額で取得しました。買ってから10年以内に行政以外の目的で使うのであれば、25%を返さなければなりません。民間に貸し付けることになると、行政の目

的で使うことはなくなりますので、一括して返さなければなりません。

(委員) それは借りてくれる人に負担してもらったらいいですよね。

(事務局) 結果的にはそういうことになります。借りてくれる人に家賃の前払いということで、先に納めてもらい、県へ返そうと考えております。

(会長) 3, 100万円かかってくるとすると、大きく方針が決まっているようですが、例えば市がそこを管理して市民体育館と一緒にグラウンドも管理する事もできると思うので、市で持ってもらおうというわけにはいかないでしょうか。

(事務局) 今も市民体育館と一緒に指定管理はしてもらっています。

(会長) 市民体育館と弓道場とグラウンドとひとつの管理棟で管理できると思うので、民間の方に貸すということになると、市の収入になるかわかりませんが、生涯スポーツ都市宣言をしている伊賀市ですので、誰もが自由に使えるグラウンドというのがやっぱり欲しいなと思っております。

(事務局) 考え方としては、例えばあそこに防球フェンスを作ったり、現在排水が悪いので排水設備を作ったりするのに、約1億の投資が必要になります。今の利用状況だと、年間2日しか使っていない施設に新たに多くの投資をして、市民ニーズがどれだけあるのかというところが問題になります。もし頻繁に利用されている状況であれば、行政財産としてもっと投資をすることになると思うのですが、現状の利用が、新たな税を投資してやるべきものかという判断になってしまっている状況です。

(委員) 近隣住民に運動会などをしてくださいという情報は流しているのですか。

(事務局) 自治協にも当然意見を聞いていて、良い方法で開発して欲しいと聞いております。近隣住民にとって使いやすい施設というのも条件になると思います。最近は運動会を体育館でするところが増えてきているとも聞いています。

(会長) ただ、今の状態では、サッカーで借りるにしても、ゴールから運んでこないといけないし、ゆめが丘の多目的広場の芝生とは言えない様な場所で子どもたちがいろんな試合をしています。あそこをもう少し使える様にする、休みの日だと少年団が使う可能性もありますし、立地条件も良い。もう少し整備すれば利用者はいると思うのですが、今の状態で使ってくださいと言っても、使いにくいと思います。民間に使ってもらうのもいいですが、市民が使いにくい状態になってしまうのは、市としてそれでいいのかなという心配はあります。

(事務局) プロポーザルの審議会でもまた審議をいただくんですが、公益性の高さや地域防災の考え方など、色々提案されてくると思います。そういうことを総合的に審議会で審議いただいて、自分のところの利益だけではなく、地域や市民への貢献をどれだけ考えているのかが評価されると思います。応募がなかったら、また皆さんの知恵を借りて、またどうしようか考えなくてはなりません、一度、民間の方のお知恵を借りようかと思っているところです。

(会長) この場合は、スポーツ推進という立場で考える場ですので、市の財政状況もあり

ますが、どちらかという、健康に過ごせる、気軽に使用できる様な施設が今でも必要ですので、その観点から、お金の事は別にして、ここで意見をいただけたらと思っております。

(事務局) 賃借料は、市が管理している他のスポーツ施設の修繕の財源とする予定です。

(会 長) そのお金は市民が使用料として出したお金ですよ。

(事務局) 特にスポーツ振興に特化した財源として使いたいという方向性です。今は修繕費用が不足しており、体育施設がみすぼらしい状況になっています。

(事務局) 公有不動産の有効活用は最近どこでも進められています。市の体育施設を公有財産の有効活用として、民間から提案していただくというのは初めてのことで、市民が使いやすい施設の提案が高い点数になって、そちらの方にお任せすることになると思います。

(会 長) ただ、今再編計画で、廃棄や転用という減らす方向で検討に入っているの、利便性の良い広い土地というのは市街地にはないので、当初、体育協会からもあそこに競技場をつくって欲しいという要望を出したのですが、お金がかかりすぎるという理由で却下されてしまいました。今、運動公園の競技場をあそこにそのまま移せば、すごくいいなど、ナイターができるかはわかりませんが、いいなと思いいました。体育館も弓道場もあるし、グラウンドもあって、一体化した施設であれば、管理はしやすいと思います。

(委 員) 今の施設を守るのも一つの方法です。解体・継続と計画しているが、継続する施設については、あと10年持つのか、20年持つのか、近くに寿命がきています。そういったところを、次に修理するのか建て直すのかということになってくるが、建て直す時期を長年見ていって、それを建てる時に同じところに建てていったら、集中化ができるわけですよ。やっぱり今の時代は集中化だと思います。少々遠くても、みんな車で行くのだから、そこへ行ったら、どんな競技もできるという夢みたいな話ですが、3分の1くらいの都道府県は、そういう施設を持っています。

だから、もうちびちびしたことはせずに、10年、15年先を見て、別の地域に一新すると。今の市内の施設は、一つの大会をしたら車が全部駐車できません。それではダメだと思うので、例えば、阿山の畿央高原の山を一部買って、それに老朽化した施設から順番に建てていくという事も検討の中に入れて欲しいと思います。

20年たったら、今の施設は全部ダメですよ。ということは、また建て替えなければいけない。建て替えるのであれば、ちょっと場所を変えて建て替えてもらえたら、そういった集中化もできるのではないかと思います。壮大な夢の話ですが。

(事務局) それぐらいのスケールで考えてもらうのもいいと思います。ただ、それに合わせて考えなければならないのが、既存の施設を廃止してしまったら、跡地を売ったり、お金にしたりできるかという部分も、更地にしてそこをまた売るといことも合わせて考えなければいけません。新たに大きな造成地だけ作って、そこに徐々に入れて

いくということだけでは、なかなか難しいですね。

(委員) できている自治体とできない自治体は何が違うのでしょうか。

(事務局) 例えば旧上野の運動公園とか、阿山の運動公園の周辺とか、いがまちも、野球場やサッカー場など、それぞれが集積している場所は旧の時代から一定はできてきているのですが、合併によって、それらがぼつぼつとなってしまう、その一つだけでは全市民のニーズを満たせなくなっているの、分散したような格好になってしまいました。これをどのように集積してやっていくかは難しいところですね。どこかを拡張してやるのか…。

(委員) 畿央高原は国有林なので土地の都合も付きやすいと思います。そういう広大なことも検討しておかないと、いつまでたってもできませんよね。今、市民が全員避難できる場所もないですよ。あそこなら避難場所にもなりますし。

(会長) 多目的グラウンドは、市街地の方の避難場所になるのでしょうか。消防署も横にあるし、スーパーもあります。そういう意味から言って、島ヶ原のグラウンドは、水はけがとても良くて使いやすいですよ。今のところも、お金はかかるかもしれませんが、そういう形にすると、災害などでも、いろんな意味で使えるかなと思います。

(事務局) 防災という拠点では、しらさぎ運動公園を整備しましたからね。ただ、次にここを使おうとする人は、この中で駐車場やスポーツ施設を作らないといけません。おそらく提案を出す時には、災害時には、うちの駐車場を提供しますよ、とか施設の中を使ってもらっていいですよ、とかいう話が提案されてくるのではないかという思いはあります。その地域にとって、防災という部分は、民間の事業者がここを使ったとしても、それなりの対策はあると考えています。

(委員) 応募がなかった場合は、今のままで放置しておくのですか。

(事務局) しばらくはそうです。運動公園で国体のための事業を先に進めなければいけないので、すぐにはどうこうできないと思います。

(委員) ここは、水はけさえ良ければ、もう少し利用があると思います。今のままでは、雨が降ったら一週間使えません。予定をしても使えないので借りられないんです。もし、応募がなくても、排水だけでも整備してもらえたらと思います。

(事務局) このグラウンドが使えなくても、他の施設でなんとか回せていると思っています。

(委員) 学校施設も使わせてもらっていますが、なかなか空き時間がありません。

(事務局) 体育施設は、土日は使っていただいているが、平日はどこの施設も空いている状況です。野球場が取りにくいということを使用者から聞いています。ひょっとしたら、提案の中で野球場の提案もあるかもしれません。どんな提案が出てくるかもわかりませんので、一度民間の知恵を借りて整備をさせていただけたらと思います。

(委員) ここは駐車場はどれぐらいの数ですか。

(事務局) 市民体育館でハンドボールの大会をした時は溢れたと聞いています。

(委員) その大会で溢れるのだったら、ちょっとした大会しようと思っただけでできませんよね。

(事務局) 今の広さから言うと他の施設には及びません。

(委員) 阿山運動公園の駐車場でも、400人くらい集まったら車は停めきれません。運動公園にしても、大会したらパンクしますよね。現在は、車が余裕で止められる施設はありません。ゆめドームも子どもの大会をしたらいっぱいになります。思い切った事をしないと改善できないと思います。

(委員) 市としては、お金をかけて整備をしても利用者が増えなかったら困るので、踏み込めないというふうに受け止めました。それぐらいの投資も、確実に利用が見込めないといけないということでしょうか。

(事務局) 国体に向けて上野運動公園競技場へかなりの投資をする予定なので、別の施設へ新しく投資することは難しいです。

(事務局) すぐには難しいですが、何年か経ってというのは別です。

(会長) とりあえず国体に間に合わせないといけない事業があるということですね。

(事務局) フェンスの整備と排水だけで1億円ほどかかります。人工芝にしようとする、あと1億5千万円の投資になります。計2億5千万円投資した後の利用状況がどうなるか、というところですね。

(会長) あそこを人工芝にするのであれば、ゆめが丘の多目的広場を人工芝にしてほしいですね。

(事務局) そういう優先順位をつけると、先にゆめが丘を整備したほうがいいんじゃないかという話になってきたりしますよね。

(事務局) フェンスも、照明もありますしね。

(委員) それなら阿山第1運動公園は駐車場もあるし、人工芝にしてもらったら。

(会長) あそこはスポ少で植えたんですよ。

(事務局) 第2運動公園のサッカー場はスポ少で植えました。

(委員) 天然芝はもう世話ができません。

(事務局) 今回の再編計画の中で、そういうことも議論いただいて、人工芝でグラウンドをひとつ作るとしたら、先にどこをするのかという具体的な議論を、今後、アンケート集計が終わってからお願いできたらと思います。

(委員) 先ほど会長の発言の中に、スポーツ推進審議会なので、スポーツを推進するための議論をしよう、お金のことは後回しでというご発言があったんですが、やはりお金の問題がどうにかしないと、スポーツ宣言都市という大義名分は果たせないと思います。

再編ありきの話ばかりで、施設が少なくなっているということは、スポーツの推進も、だんだん弱体化していくように思います。やはり財政の問題がなんとかしないと、それこそ夢物語の話ばかりになってしまいます。私たちも振興するために委員として

出席させてもらっているので、夢の話ばかりしていても無駄というか、夢の話も大事かもしれませんが、私たちが死んでからの話になるかなというような話はちょっと…。目前にどうしようかという話をするためには、財政のことがはっきりしないと話は進まない、架空の議論になってしまってやっけていても無駄だと思うのですが、どうでしょうか。

(会 長) 私たちも、市の財政がどこにどれくらいあるのか、大まかには広報などで分かりますが、ちょっとこちらへ回してもらったらなと思ったりします。でも声をあげなかったら、あげ続けて予算も付いてくるのかなという部分もあるので、あまり市の財政に付度しつつ話をするとなんにも前に進みません。ある程度市の方からも、体育施設やら生涯スポーツ都市宣言を生かしたような施策をしてもらうように声をあげていかないとと思って、私も言わせてもらっています。

(委 員) お金の問題だったら、どうしてもスポーツは後に回されますよね。命に直結する事業から重点的にお金を使っていこうという感じなので、なかなかスポーツの方は後になってくるのではと思います。だからといって議論しないのでは、それこそ市は何も考えてくれないということになるので。

(委 員) でも、生涯スポーツと言っているのに、健康になるためには、我々自身が運動に取り組む場所が必要なんですよね。地域でもいろんな指導者がいて、健康についての指導もいろんな案内が来ます。その指導体制については考えてもらわないといけません。サッカーなんかは高齢者の大会もあるみたいです。他の競技についても、各協会でもやってもらうにしても、そのスポーツをする場所を確保して市民に広報しないと、健康のためにやりたいことができません。この場所にそういうものができれば近隣の人も使いやすいし、こういう場を有効に運用できる場所にして欲しいです。予算がないのでできないと言われてますが、市民が訴えないことには行政も動かないと思います。だからこういう会で皆さんの意見を聞いて伝えなければいけません。こういう施設があったらいいとか、こういうことをしたいということ、この場で審議していったらいいのではと思います。

お金も命も大切ですが、これから我々高齢者がそういうことができる場所があってもいいはず。伊賀市にはほとんどない。

(会 長) しらさぎ運動公園に多目的広場ができましたが、目的はいわゆる防災施設の中に含まれているようですが、あの施設は本当に高齢者に喜ばれていると思います。ただ赤字だと思いますよ。あそこで、時々グラウンドゴルフしていたり、夜は子どもが野球の練習をしています。だから、あそこできて、天候に左右されずに結構広い屋内で運動できるようになってきています。当初考えてなかった使い方もされてきているのではないかと思います。

(事務局) 確かに、行政が運営する体育施設は儲ける施設ではなく、サービスを提供する施設ですので、赤字は覚悟しているのですが、ただ、余分に作りすぎると、今度はス

ポーツしない市民に負担がかかってしまいますので、そこらのバランスということも非常に問題なんです。ただ、今までは、減らすばかりの方向でしたが、生涯スポーツ都市宣言をしたので、スポーツ振興あるいは健康寿命の増進といった方向からもあり方を検討する必要があります。先ほどからおっしゃっているように、議論がなければ投資していく順番も決められないわけです。やはり市民の皆さんにここで審議していただくことが、一番ニーズに合うのではないかと思います。限られた財源であるがゆえに有効に使っていくのは、どれからどういう風に使うかと。

(会 長) ゲートボール場からいくと、30年ほど前から要望していました。作る場所もいろんなところを提案してきました。今は天候に左右されずに大会ができるのですごく喜んでいます。

今日はいろんな意見を聞かせていただきました。結論を出す場ではまだありませんので、いろんな意見を聞きました。

最後に何かご意見ありませんか。なければ終わらせていただきますが、次はどのような予定ですか。

(事務局) 次はアンケート集計が出た時に、第4回の審議会を開催させていただきたいと思います。年明けになると思いますのでまたよろしく願いいたします。

(会 長) ということで、また次回よろしく願いいたします。それでは、今回はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。